

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

4 - 6月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
1	総務課	綜合法令管理システム 利用契約	令和2年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山二丁 目11番17号	2,964,720円	本システムは過去の改廃データが蓄積されており、過去の施行日ごとの状態を閲覧・検索できるのは、本システムの管理運営者である第一法規株式会社のみであるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
2	総務課	沼津市例規データベ ースシステム更新業務委 託契約	令和2年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山二丁 目11番17号	3,784,000円	本システムは、他社に仕様を公開していないため、本システムを構築した第一法規株式会社以外にシステムのデータ内容の更新業務を依頼するのは不可能であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
3	財政課	令和2年度 統一的な 基準による地方公会計 に係る財務書類の作成 及び活用支援業務委託	令和2年4月1日	有限責任監査法人 トーマツ 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重 橋ビルディング	6,010,400円	本業務に必要な体制構築に関与し、本市の財政状況を熟知しているとともに、総務省から示された統一的な基準に関するマニュアルの詳細な運用に精通し、会計的な専門知識を有する税理士や公認会計士の有識者が必要に応じて監修できる体制を確保することが可能であり、限られた時間の中で必要な助言が得られる本市登録業者の唯一の事業者であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
4	財政課	令和2年度 沼津市公 会計システム入力支援 等業務委託	令和2年4月1日	LPAパートナー株 式会社 静岡県浜松市中区佐鳴 台一丁目6番11号	2,970,000円	総務省が求める統一的な基準による財務書類の作成に係るシステム開発業者との会社間連携が密であるとともに会計知識に精通し、専門的な観点からのシステム入力支援が可能な本市登録業者の唯一の事業者であるため。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
5	資産活用課	沼津市庁舎エレベーター保守点検業務委託	令和2年4月1日	株式会社日立ビルシステム横浜支社 横浜市西区高島一丁目1番2号	1,980,000円	<p>エレベーターは、設備の不良による事故が直接人命に繋がることから、保守点検の考え方は予防保全を前提に、設備の不具合を注意深く観察していき、その設備に起こりつつある問題点を探り、事前に手当てし、不具合等の情報も含めて継続的に管理していくことが重要である。</p> <p>入札によって点検業者が変更となった場合、肝心の情報の継続性を中断することとなり、事故や故障発生リスクがます可能性が高いため、設置業者であり保守を専門に行っている者と契約する必要があるため。</p> <p>【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】</p>
6	資産活用課	沼津市庁舎浄化槽維持管理・清掃業務委託	令和2年4月1日	沼津市環境整備事業協同組合 沼津市大諏訪731番地	2,537,700円	<p>市庁舎浄化槽には、1回の清掃で約80tの引出しが必要であるが、この量は市内浄化槽清掃業者が所有する吸引車の平均積載量3.0tで約26台分に相当する。</p> <p>引出し作業については、庁舎閉庁日の午前中に完了させることとしており、時間内に作業を完了させるためには10台以上の吸引車で往復運搬する必要があるが、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」（8社）の車両保有状況は、1社あたり最大積載量1.8～6.8t車が2～4台という状況であり、市庁舎浄化槽の引出し作業を行うためには、複数業者の車両を調整できる一括業務とする必要があるため、市内浄化槽清掃業者（8社）が組合員となる沼津市環境整備事業協同組合と随意契約するもの。【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】</p>

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

4 - 6 月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
7	資産活用課	沼津市庁舎ターボ冷凍機保守点検業務委託	令和2年4月1日	株式会社日立ビルシステム横浜支社 横浜市西区高島一丁目1番2号	11,338,800円	ターボ冷凍機の保守点検に関して、製造メーカーである「日立ジョンソンコントロールズ空調株式会社（旧日立アプライアンス株式会社）」は「株式会社日立ビルシステム」との間で保全に関する決定事項や整備項目等が記載された協定書を取り交わし、保守点検業者として「株式会社日立ビルシステム」を指定している。内部の構造や保守に関する技術等は他社に公開しておらず、日立ビルシステムのみが知り得る情報である。よって、当該保守を行うことができるのは日立ビルシステムのみであるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
8	資産活用課	市民総合賠償補償保険	令和2年4月1日	全国市長会 東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館4階	1,926,045円	契約相手に当たる「全国市長会」については、地方自治法第263条の3の規定に基づき、市長の全国的連合組織として総務大臣に届けられた団体であり、沼津市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
9	資産活用課	市営住宅などの火災共済掛金	令和2年4月1日	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー21階	2,309,247円	契約相手に当たる「公益社団法人全国公営住宅火災共済機構」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、火災・水災・震災その他の災害に因る財産の損害に対する相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市は相互救済事業に賛同し、会員となっているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
10	資産活用課	自動車保険245台分 (R2.4.15～ R3.4.14)	令和2年4月15日	公益社団法人 全国市有物件災害共済会 東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館10階	4,103,602円	契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市は相互救済事業に賛同し、会員となっているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

4 - 6月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
11	資産活用課	建物総合損害共済基金 分担金	令和2年6月24日	公益社団法人 全国市 有物件災害共済会 東京都千代田区平河町 2-4-1 日本都市センター会館 10階	12,296,094円	契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
12	納税管理課	令和2年度固定資産 税等市税納期限告知の ためのスポット広告	令和2年4月3日	エフエムぬまづ（株） 沼津市寿町8-28 メディアプラザ	1,650,000円	F M放送は沼津市内にエフエムぬまづ（株）1社しかないため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
13	納税管理課	地方税電子申告支援 サービス利用	令和2年4月1日	（株）TKC 栃木県宇都宮市鶴 田町1758	1,867,800円	e L T A Xのシステムのベンダはすべて同一の認定委託先事業者とする必要があり、導入時より（株）TKCより地方税電子申告支援サービスの提供を受けているため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
14	納税管理課	コンビニエンスストア 収納事務	令和2年4月1日	スルガコンピュー タサービス（株） 静岡県長泉町スル ガ平500	7,139,000円	技術力、財務力、費用等の総合的見地から企画案競技を行い、収納業務を確実・安全に実施できる収納代理業者として地銀ネットワークサービス（株）（提供業者はスルガコンピュータサービス（株））を選定したため【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

4 - 6月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
15	資産税課	令和2年度標準宅地の 時点修正業務委託	令和2年6月19日	静岡県不動産鑑定協 同組合 静岡県静岡市葵区伝 馬町18-11	7,429,400円	令和元年度中に静岡県不動産鑑定協同組合が行なった、令和3年固定資産税（土地）評価替えに係る標準宅地の不動産鑑定評価業務（令和2年1月1日時点の鑑定評価）による鑑定価格を元に、その同一地点の地価動向を把握するための業務であるため、同組合が引き続き業務を行うことにより、適正かつ均衡のとれた時点修正等が可能である。 また、同組合は、固定資産の土地評価の均衡化・適正化に資するために設置された「静岡県土地評価協議会」での調整会議に参加するなど、不動産鑑定士相互における評価価格についての情報交換や均衡調整及び、市町境界の接点調整等、地域の実情に精通しているため、前述の要件を満たすことができる。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
16	資産税課	令和2年度 地番図・ 家屋図データベース異 動修正業務委託	令和2年6月26日	国際航業株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区栄 町4-10	6,138,000円	本業務において受託者に貸与するデータファイルは航空測量業界では汎用性のあるShape形式のデータであるが、各社毎にGISの機能や仕様に差異があることから、受託者が他社になった場合、データ修正及び再搭載等の業務過程において、データ形式や仕様の変更を要することが考えられる。その結果、事業者の本市の課税データに対する理解度の差異が重なることによって、課税マスタとの突合処理において正確な処理が行われず、データの欠落や錯誤のリスクが高まり、検証に多大な時間と費用が発生する恐れがある。 国際航業株式会社は、本市が平成28年より採用している統合型GISの開発元であり、管理、保守を行っていることから、地番図・家屋図の修正の際にデータの形式変換や仕様変更を必要とせずに業務を行うことができる。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

7 - 9月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
1	資産活用課	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理委託	令和2年9月1日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 福岡県北九州市若松区響町一丁目6番24号	10,546,228円	設立された中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下、「JESCO」という。）が所有する全国5か所（北海道・東京・豊田・大阪・北九州）の事業所の中から廃棄物の種別、保管場所により、都道府県ごとに指定された場所で行うことが義務づけられ、本課が保管する「高濃度PCB廃棄物（安定器等）」の処理については、JESCO北九州PCB処理事業所のプラズマ溶解処理設備により実施される必要があるため。 【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

10-12月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
	該当なし					

令和2年度 随意契約一覧表（財務部）

1-3月分

No.	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由
	該当なし					